

消 防 計 画 概 要

(掲示用)

予防対策



防火管理者 ()

●点検・検査業務

日常の火災予防

- ・火気管理
- ・設備等の維持管理
- ・出火防止の自主検査
- ・避難安全の自主検査

- ・建物等の定期の自主検査
- ・消防用設備等の自主点検

●管理業務

- ・収容人員の管理
- ・工事中の安全対策の樹立
- ・火気の使用制限、臨時の火気使用の監督
- ・放火防止対策
- ・家具類等の転倒・落下・移動防止措置

- ・消防機関へ報告、連絡
- ・防火管理維持台帳の整備

●防火・防災教育

(月、 月)

従業員が守るべき事項の周知

- ・避難施設の維持
- ・防火設備の維持
- ・火気管理ルール（喫煙、危険物品、火気使用等）

火災時の対応の周知

- ・119通報、防災センター連絡
- ・消火器等による初期消火
- ・避難要領、避難経路の周知

地震時の対応の周知

- ・身の安全の確保
- ・出火防止
- ・出火時の初期消火
- ・一斉帰宅抑制

自衛消防対策



自衛消防隊長 ()

●自衛消防隊の編成

●自衛消防訓練

自衛消防隊長代行者 ()

本部隊

- 通報連絡班 [略称(通)] ()
- 初期消火班 [略称(初)] ()
- 避難誘導班 [略称(避)] ()
- 応急救護班 [略称(応)] ()

通報訓練

消防機関への通報

消火訓練

消火器、屋内消火栓等の取扱い

総合訓練

(月、 月)

避難訓練

避難誘導
誘導員の配置
避難路の確保

災害発生時の対応（火災、地震等が発生した時の対応）

●火災時

- ・(通) 119番通報、関係者への連絡、災害状況の情報収集
- ・(初) 消火器・屋内消火栓等による消火活動
- ・(避) 出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わない
- ・(応) 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施

●震災時

- ・身の安全の確保
- ・(通) 被害状況の把握
- ・(通) 火災発生時の119番通報
- ・(応) 負傷者等の初期救助、初期救護
- ・(通) 従業員家族の安否確認
- ・(避) 在館者の避難誘導（倒壊危険時）
- ・(通) 一斉帰宅抑制（交通機関停止時）

●大規模テロ等発生時

- ・身体防護措置の実施
- ・(通) 119番通報（事業所で発生）
- ・(避) 屋外への退避指示、避難誘導
- ・(通) 行政機関の指示を在館者に伝達

●受傷事故発生時

- ・(通) 119番通報
- ・(応) 応急手当の実施（AED等）

●大雨又は強風時

- ・(初) 浸水防止措置
- ・(避) 在館者の避難誘導（避難を要する時）